Π

個別目標Ⅱ-5

異なる文化や価値観を尊重しあい交流するまち

望ましいまちの状態

地域で暮らす外国人と文化や生活習慣、料理などを学びあう交流の機会に恵まれ、 多様な文化や価値観を尊重する社会が形成されています。外国人も地域の一員とし て、家族ぐるみの交流や地域活動に参画し、日常生活に不便なく暮らしています。 また、平和な社会を実感しながら、平和を大切に思う気持ちが広く共有されていま す。

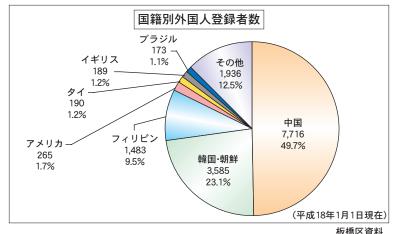
現状と課題

区の外国人登録者数は、平成8年に11.474人であったのに対し、平成18年には、 15.537人に達しており、10年間で約1.35倍に増加しています。外国人は言葉や文 化の違いから、日常生活において様々な問題に直面することも多く、生活習慣の違 いから生じる偏見によって、地域社会で摩擦を生じることがあります。

そのため、区は(財)板橋区文化・国際交流財団と協力して、外国人を対象とし た日本語教室や相談会の実施のほか、区民との様々な交流の機会を提供しています。

今後は、外国人との区民レベルの交流を一層進め、日常生活において外国人が不 便なく、地域社会の一員としてともに暮らすことができるように、支援していくこ とが求められます。

また、国際交流活動などを通じて世界平和を願う心を風化させることなく、次代 に引き継いでいくことが求められます。



板橋区資料

3 各主体の主な役割

区民

- ●区内在住外国人への理解
- ●日常生活における外国人への手 助け
- ●外国人との交流の実践
- ●平和に対する意識の醸成

など

町会・自治会、NPOなど

- ●区内在住外国人への支援
- ●外国人への地域情報の伝達
- ●外国人の地域活動への参画を促 す環境づくり
- ●国際交流に関するイベント情報 の伝達

など

事業者

- ●外国人就業者への支援
- ■国際交流に関するイベントなどの支援

など

区 (行政)

- ●区内在住外国人への支援
- ●国際交流機会の提供
- ■国際交流に関するイベントなど の支援
- ●平和に対する意識啓発

など



П

4 施策の方向

● 施策の基本方針

区民の国際性を豊かにし、活力や文化の創造につながる多様な国際交流の機会の提供を図るとともに、区内に住む外国人への支援を行います。また、区民の平和に対する意識の醸成を図るため、啓発事業を推進します。

■ 施策体系

<個別目標> <施策の方向> <施策>

国際交流の推進

国際性をはぐくむ環境 づくり

国際交流事業の充実

異なる文化や価値観を 尊重しあい交流するまち 外国人とともに暮らす 地域社会づくり 日常生活の相談・情報 提供サービスの充実

外国人の地域参画の 促進

平和都市の実現

平和意識の醸成





■ 施策の概要

1. 国際交流の推進

(1) 国際性をはぐくむ環境づくり

小中学校での国際理解教育の充実や国際ボランティアの育成支援などを通 し、異なる文化に対する開かれた意識の醸成を図り、互いの理解を深める機会 の充実を図ります。

(2) 国際交流事業の充実

姉妹都市であるカナダ・バーリントン市のほか、友好関係にある諸外国の都市と、文化・産業交流イベントなど、区民や団体が主体となる国際交流事業を進めます。

2. 外国人とともに暮らす地域社会づくり

(1) 日常生活の相談・情報提供サービスの充実

日常生活の利便性を高めるため、外国人に対する日本語学習支援や多言語による情報提供を行うほか、生活相談などのサービスを充実させます。

(2) 外国人の地域参画の促進

地域社会の一員として、住民との交流事業への参画を呼びかけるなど、外国人の地域活動への参画を促進します。

3. 平和都市の実現

(1) 平和意識の醸成

昭和60年1月に行った「板橋区平和都市宣言」に掲げられた理想を区内外に 訴えるとともに、区民の平和に対する意識の醸成を図るため、継続的に啓発事 業を行います。

5 成果指標等

■ 成果指標

指標項目	現状値	目標値 3年後	目標値 10年後	指標選定の考え方
外国の人々との交流があると感 じる区民の割合	11.0% (17年)		50.0%	国際交流の環境に対する区民 意識を示す
平和を願う意識が高いと感じる 区民の割合	26.8% (17年)		52.0%	平和な環境に対する区民意識 を示す
ボランティア講師による外国人 の日本語学習者数	794人 (16年度)			在住外国人の生活利便性を示す

□ 参考指標

指標項目	現状値
外国語情報紙の発行	4か国語(17年度)
外国人相談件数(区民相談及び外国人相談会の合計)	37件(16年度)
ボローニャブックフェア来場者数	722人(16年度)
平和のつどい参加者	1,150人(17年度)



板橋区平和都市宣言

世界の恒久平和を実現することは 人類共通の願いである

しかるに 現実は 核軍拡競争が激化の様相を示し 人類の滅亡さえ危惧されるところである

惨禍を絶対繰り返してはならないことを強く全世界の人々に訴え 世界平和実現のために 積極的われわれは 世界で唯一の核被爆国民として また 日本国憲法の精神からも再び広島 長崎の

な役割を果たさなければならない

板橋区及び板橋区民は 憲法に高く掲げられた恒久平和主義の理念に基づき緑豊かな文化的なま

ちづくりを目指すとともに(非核三原則を堅持し)核兵器の廃絶を全世界に訴え(平和都市となる)

昭和六十年一月一日

ことを宣言する

板 橋区

